・減損額の内訳

場　　所	種　　類	減 損 額	うち損益計算書に計上した金額	うち損益計算書に計上していない金額
東京都国立市中２－１	工具器具備品	7,303,093円	7,303,093円	—

・回収可能サービス価額の算定方法

売却を予定していないため、回収可能サービス価額は使用価値相当額（備忘価格）により算定している。

２．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）に関する事項

⑴　交流プラザ・食堂棟（食堂部分）

・用途　食堂運営
・種類　建物
・場所　小平国際キャンパス　東京都小平市
・帳簿価格　14,525,490円
・認められた減損の兆候の概要　当該資産の使用実績が著しく低下していることによる。
・食堂棟は平成22年９月を以て食堂運営委託業務を終了以降、使用実績が低下しているが、平成24年度より、学生の課外活動団体のミーティング・スペースとして使用する予定であることから、減損の認識に至らなかった。

⑵　国立東宿舎（ＣＡ、ＣＢ、ＣＣ、ＣＤ）建物

・用途　職員宿舎用建物
・種類　建物
・場所　東京都国立市
・帳簿価格　1,481,200円
・認められた減損の兆候の概要　当該資産の使用実績が著しく低下していることによる。
・本学職員宿舎については本学職員に加え、他国立大学法人等の利用が可能となっている。そのため、新規採用、異動等により使用稼働が見込まれることから、減損の認識に至らなかった。

⑶　電話加入権

・用途　電話加入権
・種類　電話加入権
・場所　国立西キャンパス　東京都国立市
・帳簿価格　845,000円
・認められた減損の兆候の概要　当該資産の市場価格が著しく下落している。
・帳簿価格が回収可能サービス価格を上回っていないため、減損の認識はしていない。

なお、回収可能サービス価格は、正味売却価格より高い使用価値相当額を採用しており、ＮＴＴの公定価格により算定している。

Ⅵ．金融商品の時価等に関する事項

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、郵便貯金、国債、地方債、政府保証債及び文部科学大臣の指定する有価証券等に限定している。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債及び奨学目的で寄贈された株式を保有している。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的の債券	3,007,940,855	3,057,734,650	49,793,795
その他の有価証券	33,488,288	33,488,288	—
⑵　現金及び預金	3,932,259,729	3,932,515,438	255,709
⑶　未収学生納付金収入	45,043,392		
徴収不能引当金	△　5,253,650		
	39,789,742	39,789,742	—
⑷　未収入金	26,060,988	26,060,988	—
⑸　リース債務	(218,104,690)	(216,864,050)	(△　1,240,640)
⑹　未払金	(1,483,504,666)	(1,483,504,666)	(—)

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示している。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格による。

⑵　現金及び預金

満期のない預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定している。

⑶　未収学生納付金収入及び⑷　未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。

なお、未収学生納付金収入のうち貸倒懸念債権については回収見込額に基づき徴収不能見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の徴収不能見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

⑸　リース債務

元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定している。

⑹　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。

Ⅶ．資産除去債務

１．資産除去債務の概要

本学が保有する建物解体時に発生する建設廃棄物に関する再資源化等実施義務及び一部の建物等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上している。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物等の減価償却期間（主に42年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.311％）を使用して資産除去債務の金額を算定している。

３．平成23事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	132,487,843円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0円
その他増減（△は減少）	2,075,549円
期末残高	134,563,392円

Ⅷ．重要な債務負担行為

該当なし。

Ⅸ．重要な後発事象

該当なし。